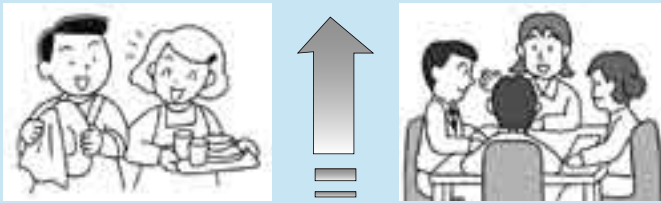


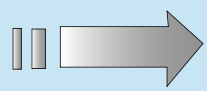
男女共同参画社会の実現



男女共同参画社会……

すべての人がお互いの人権を尊重し、ともに喜び、責任を分かち合いながら、個性と能力を發揮できる社会

- ・家庭
- ・学校
- ・職場
- ・地域社会



男女の性差にとらわれない社会

みんながいきいきと生きられる社会をめざして

みんながいきいきと生きられる社会とは、どんな社会なのでしょう。

それは、家庭、地域、職場などで、性別にとらわれず、お互いの人権を認め合いながら、一人ひとりが自らの意志で人生を選択し、自立し、責

任を担いあう社会ではないでしょうか。

そんな社会を作るため、私たちにできること、あなたにできることをみんなで一緒に考えてみましょう。

みなさんは、日頃こんなことを言ったり聞いたたりしたことはありませんか。

「男は外に出て仕事をするもんで、女は家庭を守つてりゃーなーだけー」

「男は男らしい、女は女らしい遊びをするもんだ」

「女はともかく、男は大学ぐらい出とらんといけん」

「女が町内会長になったって、何にもよーすりゃーせん」

このように、私たちの身の回りでは、社会的、文化的に作られた男女の性の違い（ジェンダー）によって役割を決めてしまっていることがあります。

ジェンダーは、生活の中に

無意識のうちに溶け込み、私たちの考え方や行動に大きな影響をおよぼしています。

家庭や学校、職場や地域などで、男らしさ・女らしさという固定的イメージをもって生

活している人が多いことも事実です。性別による役割分担にとらわれていると、偏見や差別を助長することになります。そして、他人の行動を制限したり、傷つけたりすることにもなります。

このことに気付くためには、ジェンダーによる偏見や差別が日頃の生活の中で、どのような場面で現れているのかを見つめ直し、自分の中に存在する差別意識を取り除いていく必要があります。

すべての人がお互いの人権を尊重し合い、ともに喜び、



責任を分かち合いながら個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」をみんなで一緒につくっていきましょう。

鳥取市は、男女共同参画社会の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。その活動のひとつとして、このたび、啓発パンフレットを作成しました。ぜひ活用してください。

■問い合わせ先 ▼人権推進課 (☎20-3144)

※パンフレットに関することは ▼男女共同参画課 (☎20-3166)